

ホ

ホ

HANDA HOUJINKAI
ぽいっぽ



ホームページ <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/handa>

5

VOL.272



税の活動で企業・社会に貢献 法人会

安心を最も進んだ力タチでお届けします。



テレコミュニケーション技術を利用した

- ★ホームセキュリティ
- ★オフィスセキュリティ
- ★ショップセキュリティ

おかげさまで、地域と共に歩んでまいりました

tlcm 日本テレコム警備株式会社

〒462-0808

名古屋市北区上飯田通2丁目4番地
TEL 052-325-7031 FAX 052-325-7032
<http://www.tlcm.co.jp/> E-mail: eigyoubu@tlcm.co.jp



あぺクリニック
〒475-0006 愛知県半田市
南大矢知町2丁目41-1
TEL: 0569-28-0360
FAX: 0569-28-0831

URL: <http://medi-life.jp/>



知多リハビリテーション病院
〒475-0017
愛知県半田市有脇町13-101
TEL: 0569-20-2210
FAX: 0569-20-2212

この夏も、まるはで知多の恵みをご堪能ください。まるはリゾートはサマーシーズン到来！

は 食堂旅館
Japanese Seafood Restaurant & Hotel MARUHA

南知多豊浜本店
〒470-3412 知多郡南知多町豊浜8
ご予約は…TEL 0569-65-1315



お食事



ゆめ湯



回転寿司



BBQ GARDEN



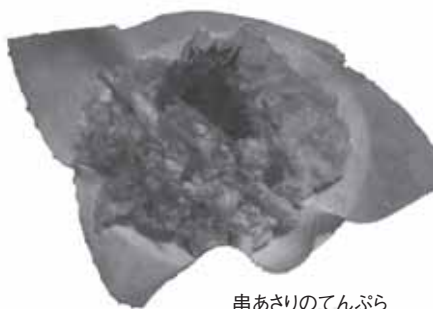
MARUHA DINING



M cafe

MARUHA RESORT
まるはドライブイン内海店
〒470-3322 知多郡南知多町山海町9番地
ご予約は…TEL 0569-64-0333
ホームページには、お食事・施設・イベント等に関する情報が満載です。
まるはリゾート

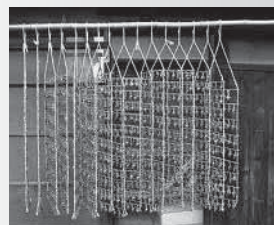
私の好物 串あさり



串あさりのてんぷら



間瀬開発株式会社 (半田市)
間瀬支保子



この時期に好物を考えると、思いつくのは串あさりです。串あさりとは、生のあさりをむき身にして竹串にさし、天日干ししたものです。あさりの旨味が凝縮され、天ぷら・そのまま炙っても大変美味しく食べられます。亀崎生まれ、亀崎育ちの私にとって串あさは、好物であり無くてはならないソウルフードです。子どもの頃4月くらいになると、家々の軒先に串あさが干され、未舗装の道路のくぼ地はあさりの殻で埋められ、辺りがあさりの香りに包まれていました。そして、子ども心にお祭りが近づいていることを感じました。残念ですが、今ではこの光景も殆ど見られなくなりました。わが家では、串あさりの作り方を祖母から母へ受け継ぎ、近年では私も友人と共に母から教わっています。いつか娘にも伝えていきたいと思っています。

目次

index

私の好物
串あさり 間瀬開発(株) 間瀬支保子

歩一歩インタビュー
アイデアは精度を超える

全日本製造業世界コマ大戦2015優勝
(有)カジミツ代表取締役 松宮政美
半田市公認「こん吉くんコマ」

半田税務職員・素顔で語る

自分に厳しく、他人に優しく

半田税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 大山 徹

平成29年版 税制改正のあらまし

半田税務署からのお知らせ

平成31年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

企業の税務コンプライアンス向上のために

私の経営

親子三代で紡ぐ美浜の幸の恵み (有)ゆたか寿し代表取締役 畠 信敬

メンバーズ

(株)アグメント 丸博青果(株)

私の趣味・特技

野菜栽培・青魚! 大東興産(株) (名南カントリークラブ) 代表取締役会長 坂野俊直

バイク (株)しらすか屋代表取締役 白須賀純次

女性部会

事業報告・お知らせ

青年部会

伊藤正孝 (株)マル正 伊藤量店

蟹江直矢 (株)たつえ 代表取締役

フォトレポート

福利厚生制度

新入会員紹介

ちた酒蔵巡り④ 盛田金しやち酒造(株)

旅 仏像に出会う旅 豊浜ガス(株)代表取締役 山本健一郎

知多半島のアーティスト／川村のり子 (洋画家)

表紙

松宮政美氏：…コマ大会募集の新聞記事を見てコマ大戦に参戦。以来アイデアで勝負し、その奇抜なコマは大会ルールをも改正し、全日本製造業世界コマ大戦2015で優勝。この4月には念願の日本一タイトルに輝いた。コマの世界のカルスマとして注目を浴びている。(半田市出身)

アイデアは精度を超える

全日本製造業世界コマ大戦2015 優勝
有限会社カジミツ 代表取締役

松宮政美

「この4月1日に開催された『全日本製造業コマ大戦G1(Japan Cap2017)』で優勝し、全タイトルを制覇されました。おめでとうございます。」

ありがとうございます。悲願の日本一ですから、ホッとしたのが一番ですが、とてもしんどい大会でした。各社がレベルアップし、激戦続きで紙一重の所での優勝でした。奥さんに叱咤激励されながら練習に励み(笑)、改めてパートナーとしての有り難さを実感しました。

5年前に新聞で中小町工場のコマ大会の募集記事を見て、瞬時に「キレイなコマの品評会ではない、優勝できる」と参加を決め、当社の鉄クズを使ってコマを作り始めました。でも思ったような成果が出ないんですね。土俵内(直径25cm)で相手より長い時間回るか、場外に出すかで勝敗が決まります。時間の長さで勝負するには精度が決め手となり、うちの設備では作れない、まずは場外に飛ばすことに特化したコマを作ろうと考えました。

——そこで考案したのが、ひょうたん型のコマですね。

バランスが悪いので、スタート時点で横になる。そうすれば相手が土俵から飛び出すと考案した。案に優勝できると思っていたのですが、結果は3位。「何やってるんだ!」と自分自身、情けなく悔しかったですね。でもその時に優勝していたら、今はやっていないでしょうね。勝つコツが分かっちゃった訳ですからね。

——入賞決定まで色々あったようですね。回転軸が2cmというルールから外れていると、審議になりました。どんなコマ

も最初は立っていて、回転が弱くなった横になってくる。作ったコマはスタートした瞬間に横になった。ルール上ではOKなんです。でも以後、横に回るのは禁止というルールになりました。

——その後、参戦したコマは次々にルールを改正していくんですね。

上の磁石付きのコマで相手をくっつけて止め、下の部分で回っているというコマを作ったら、分離し2ヶ所で回るコマは禁止になりました。僕は参加している企業で一番小さな会社です。強力なプレインの奥さんから『お調子者でコマを回すのが下手』と言われていました(笑)。このアドバイスを受けて、2015年の世界大会では失投ミスをしないように、置いた瞬間からモーターが作動し、回転するコマで優勝しました。でもこの電池とモーターを使ったコマも禁止になりました。長く回るコマ、場外に出すコマ、この2つの最強攻撃力の頂点を、極めようと思って作り続けています。モットーは優勝したコマで、次ぎの大会には出ないということです。

——常に常識に囚われない発想で、勝負に臨まれているんですね。

コマの競技においてアイデアは精度を超えることが出来る、それを証明しているかと思っています。そのために日々アイデアを考えています。僕が予想を越えるコマで出場してくるので、対策が立てられず、「あんなコマが出るならやめておこう」と出場しなくなった企業もあると聞いています。誰も見たことがないコマ、発想したことがないコマを作ろうと思っています。空飛ぶコマも思案中で



鉄工芸

「全日本製造業コマ大戦G1 Japan Cap2017」で優勝 (2017年4月1日・横浜クイーンズサークル)



名古屋市美術展工芸の部 区長賞受賞
背骨は全て金属板の組付けで、背中の羽も一枚の金属板。接着剤は一切使っていません。
サイズ:約500mmx600mmx700mm



対戦は乙川・南山八幡車の法被で挑む

す。最初は規定通りの直径2cmでスタートし、空中に浮かぶ時は羽根を広げ、着地して2cmに戻るコマ、ルール内ですし、見ても楽しいでしょう。材料もソーラーパネルを使ったりして、工夫すれば面白いコマを作れます。

本業は弱小企業の機械部品加工屋なので、孫請けに回ってくる仕事は難しく、どうしても削れるかとばかり考えてきました。加工と工夫はセットになっています。過去に興味で鉄工芸をしていた時期がありましたが、鉄工所の息子だから出来るのは当たり前と思っていました。この間もこの鉄工芸の作品を、4月

8日から富山で開催される『金属メタルアーティストたちの作品展』に展示予定です。今まで作れないものはなかったのですが、人から言われて初めて『普通じゃあない』と気付かされました。コマも同じで、作れることは当たり前のことと

思っていました。

——アイデアの生まれるヒントは？

人生全ての経験が活かされ、ありとあらゆるものがヒントになっています。例えば機械加工で1mm程に削るのは困難ですが、ピアスの軸を応用したり代用したりすることは可能です。僕がコマ作りをしている部屋は、戦利品や今まで作った作品や、マンガがいっぱいで秘密基地みたいなです。学生時代から勉強の全てはマンガからの知識です(笑)。コマ作りは、マンガの鉄工所奮闘記「ナツちゃん」(たなかじゅん作)からも刺激をう

けました。
——つかぬことを伺いますが、優勝者には賞金とかいただけるのですか？

毎週のようにコマ大会は各地で開かれています。行けることは行っています。が、交通費、参加費全て自腹です。材料にレアメタルを使えば、20万円というコマも珍しくありません。優勝すれば、参加企業のコマ全部を持ち帰ることが出来ます。会社がそのコマを作った意図が隠されていますから、それをベースに勝てるコマが作れます。僕のコマは接続する部分はペンチで潰したりして、分解できないようにしています(笑)。

大会には出るのは勝つということが大前提ですが、モノづくりイベントと併せて開かれる大会には、楽しみながら参加しています。将来の日本のモノづくりを担う若者たちと一緒に、子どもに返って参加しています。

——若者といえば、2年前に半田工業高校の生徒さんを、コマ大会の上位入賞に導かれたそうですね。

その時、学校と企業のコラボが授業の一環として企画されていました。僕自身が同校の卒業生であり「機械科は、カジミツとコラボしてコマを作ろう」という話が舞い込んできました。まずはベスト4に入ろう、という意気込みでスタートしました。優勝できるコマ作りを教えることは意外と簡単です。でもコマ作りの基本を教えながら、その先を考えさせるよう授業をしてきたつもりです。高校生

コマ大会の出場200チーム中、3位の成績に自分の時以上に感動しました。
——高校生の間で「カリスマ」として、憧れの存在だそうですね。

ここには戦利品がいっぱいありますから、四日市や奈良から、世界大会4位という強豪校の生徒さんも来ます。中には「参考にして、精度を良くして作り出した」と僕が作ったものと、同じようなものを持参してくる生徒もいます(笑)。高校生は戦利品に自由に触れたり、計測器で図つても構わないと思っています。極端なことをいえば、それをパクつてもいいと考えています。でも、企業の人たちは、プロなら、指先で角度や大きさは分かるはずですから、計測器の使用は遠慮してもらっています。

——自由に触れて、測ることが出来る、高校生の特権ですね。

僕自身、若い人がモノづくりの世界に入ってくれるのを、応援する気持ちもあってコマを作っていますから、作ることに興味を持ってもらうのはとても嬉しいことです。高校生は頭が柔らかいので、この時期に大きな視野で見て、将来の日本のモノづくりの世界を支えていって欲しいと願っています。

たかがコマですが、コマは無限に広がる可能性を秘めています。コマは我楽多と言われることもあります。が、「われのたのしみがおおい」ということであり、独楽は「ひとりでもたのしめる」最高の友だちだと感じています。

まつみや・まさみプロフィール

1966年半田市生まれ、現在名古屋市在住。

1984年愛知県立半田工業高等学校機械科を経て、コンピュータの専門学校入学。スーツに憧れ東京のソフトウェア会社で見習い期間を経験。ラッシュアワー通勤が合わず帰郷。家業を継ぐ。

東海テレビ「全国町工場奮闘記 熱中世界コマ大戦」出演

●全日本製造業コマ大会 優勝戦歴

2103年 大田区場所G3「ユニーク部門」優勝、

リーディングみえ特別場所優勝。

2014年 G2中日本ブロック予選優勝、大田区場所G3「ユニーク部門」優勝、京都キセイレン特別場所優勝。

2015年 G1全日本製造業世界コマ大会優勝

2017年 G1 JAPAN CUP 横浜場所優勝その他。

優勝回数及び総取りコマ所有数は史上最多。

●鉄工芸受賞歴 名古屋市美術展工芸の部区長賞受賞

名古屋市美術展工芸の部市長賞受賞。



経営は、真剣勝負。法人会で、税の知識とネットワークを。

楽しい旅のパートナー



知多乗合(株)

半田市住吉町2丁目163番地の7 貸切バス安全性評価認定
☎(0569)21-5231(代) <http://www.chitabus.co.jp>

会員募集 かもめツアー

かもめツアーセンター ☎(0569)24-3337
21-5230

半田市広小路町150番地6(名鉄知多半田駅東口1階)

(株)名鉄知多バス旅行

愛知県知事登録旅行業 第2-150号 全国旅行業協会会員

団体旅行センター ☎(0569)24-6651

半田市広小路町150番地6(名鉄知多半田駅東口2階)

太田川駅旅行センター ☎(0562)32-2225

東海市大田町後田52番地(名鉄太田川駅東口1階)

河和駅旅行センター ☎(0569)82-3805

美浜町河和北田面5-2(名鉄河和駅構内)

 BURA-GURU

知多半島観光情報誌

ぶぶりぐり 知多半島

2017年版

知多半島に住み生活している
人たちがオススメする本当の魅力。



知多半島の“匠”が
詰まっています!!



2017
定価
850円

好評発売中!



お求めは愛知県内の各書店で!

ナカノ

中埜総合印刷株式会社

〒475-0876 愛知県半田市東天王町1丁目8番地

TEL 0569-21-2426(代) FAX 0569-23-0772

AICHI Sports Magazine
Standard 愛知

vol.18 愛知県の中学生サッカー特集

2017年4月28日 発売予定

● 好きな言葉：義憤（正義・人道の行われなことを憤ること） ●

—入署のいきさつ—

父親から、「浪人してまで大学に行くことはない」と言われていたので、センター試験の予行練習として、受験できる公務員試験は全て受けた。センター試験で思いどおりの結果が得られず、「大学に行くよりも世の中の勉強になる」とアドバース頂いたこともあり、税務署就職を決めました。どんな仕事か分からずに決断しましたが、曲がったことが嫌いな性格だったことも功を奏し、最高の選択だったと自負しています。

—職場での思い出—

プロフェッショナルのとり、多くの転勤を経験し、多様な事務を担当する機会に恵まれ先輩・同僚・後輩の皆さんのサポートのおかげで、語り尽くせない色々な経験を積むことができ、感謝しています。少し変わった思い出として、昭和税



「自分に厳しく、他人に優しく」

半田税務署 法人課税第一部門統括国税調査官

大山 徹

おおよま・とおるプロフィール

昭和59年名古屋国税局総務部(普通科採用)、60年名古屋北税務署法源部門、63年昭和税務署法源部門、平成3年名古屋国税局総務部会計課総務係、5年一宮税務署法人課税部門調査官、8年半田税務署法人課税部門、10年中川税務署法人課税部門、11年局課税第二部資料調査第二課実査官、13年局課税第一部課税総括課調整係、15年名古屋中税務署特別国税調査官(開発調査担当)付上席国税調査官、17年西尾税務署法人課税部門、19年局課税第二部資料調査第二課主査、20年局課税第一部統括国税実査官付主査、22年豊橋税務署法人課税部門統括国税調査官、23年名古屋中税務署情報技術専門官(法人調査(法人税等)担当)、24年一宮税務署税務広報広聴官、25年名古屋中税務署税務広報広聴官、26年熱海税務署法人課税第一部門統括国税調査官、28年現職。

務署勤務時代、署長が私に向けて言われた「私にした約束を忘れましたか」という言葉があります。全く意味が分かりませんでしたので、統括官に確認して頂いたところ、署長は、私の採用試験の面接官だったそうです。面接の最後に、「税務署の印象はどうですか」と私に尋ねたところ、「暗いイメージで好きになれません」更に、「貴方が採用されたらどうですか」の問いには、「採用されたら、今のイメージを変えたいと思います」と答えたそうです。この歯に衣着せぬ発言が採用にどう影響したかは定かではありませんが、この経験が、「自分の発言に責任を持つ」という契機となり、年賀状を頂くたびに、自分自身を省み、初心を思い起こし、気を引き締め直しています。

—仕事に取り組み基本姿勢—

まずは、「人として当たり前のことをきちんとする」ように心がけています。社会人として義務を果たした上で、権利を主張するように、「自分に厳しく、他人に優しく」行動しようとして自分を戒めています。

次に、仕事の趣旨・背景の理解に努め、「理想に近づけるために、何をすべきか」考えます。「なぜ、先人は理想に近づけなかったのか」丹念に分析し、様々な人の意見に耳を傾け、「関わる人全てにメリットがある」手段・方法を考えます。メリットや負担が偏れば、成功しないのは自明の理です。取組方針を決めたら、関わる人の理解が得られるよう行動します。流した汗の量に応じた結果しか得られないと思っていますので、

熱意だけでも伝わるよう電話で済ませることなく日参し、膝を突き合わせて議論を交わします。今日も、「とんでもない人に絡んでしまったな」という顔に会うため、東奔西走しているでしょう。子供には分かりやすく、「自分がされて嫌なことは人にしない」、「自分から諦めない」という言葉で、約束しています。

—法人会の皆さんへ—

会員の皆さんが、事業を営む傍ら、手弁当で税の啓蒙活動等を展開されていることに対し、厚く御礼申し上げます。安川会長と最初にお話しさせて頂いた時に、「半田法人会という竹林を創りましょう」とお約束しました。

竹林は、地震の際に逃げ込むと安全だと言われるように、地下に縦横無尽に根を張り巡らせ、季節になれば、筍が味覚を楽しませ、涼も提供してくれます。一方で、見た目の優雅さと裏腹に、維持・管理するには多くの手間・暇が掛かります。

私が「竹林」と言ったのは、「根を張り巡らす」とは、地域に根ざすこと、「味覚」とは、租税教育活動等を通じて育つ未来を担う児童・生徒のこと、「涼」とは、会員企業の繁栄や地域の振興と考えているからです。この竹林に必要な多くの手間・暇として、会員の皆さんの地道な献身的な活動が必要不可欠となります。

これからも、法人会活動への積極的な参加をお願いするとともに、私も微力ながら、汗をかいていこうと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

		配偶者の 給与収入	本人の給与収入			
			1120万円 以下	1170万円 以下	1220万円 以下	1220万円 超
配偶者控除	配偶者 控除対象 老人控除 対象配偶者	103万円以下	38	26	13	納税者本人の所得 制限により適用なし
			48	32	16	
配偶者特別控除	150万円以下	38	26	13	納税者本人の所得 制限により適用なし	
	155万円以下	36	24	12		
	160万円以下	31	21	11		
	167万円以下	26	18	9		
	175万円以下	21	14	7		
	183万円以下	16	11	6		
	190万円以下	11	8	4		
	197万円以下	6	4	2		
	201万円以下	3	2	1		
201万円超		配偶者の給与収入が適用上限額を超えているため適用なし				

適用時期

平成30年分以後の所得税、平成31年度分以後の個人住民税について適用されます。

3 相続・贈与税関係

1. 非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し

(1) 災害や取引先の倒産等の影響による雇用要件等の緩和措置

事業継続要件である5年以内の間に経営関係が変化（事故、災害、取引先の倒産等）した場合も原則として雇用要件が課されることを踏まえて、災害や取引先の倒産等が生じた場合にも対応できるよう、影響の程度に応じて雇用要件等を緩和するセーフティネット規定が整備されます。災害で被害を受けた場合は、雇用要件の免除等により納税猶予の取消リストを軽減し、災害・事故・取引先の倒産等で売上高が減少した場合は減少割合に応じて、雇用要件が緩和されます。

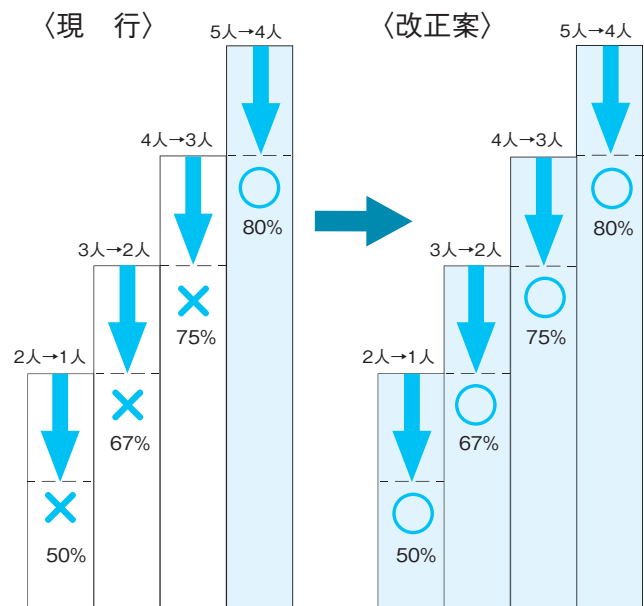
(2) 贈与税の納税猶予制度と相続時精算課税制度が併用可能に

早期かつ計画的な事業承継の促進のため、生前贈与へのインセンティブを強化し、新たに贈与税の納税猶予制度と相続時精算課税制度との併用が認められます。この見直しにより、仮に事業継続要件である5年以内の間に雇用要件等を満たせずに納税猶予が取り消された場合でも、相続時精算課税制度を利用して税負担を軽減させることができます。

(3) 雇用要件の計算方法の見直し

企業の人手不足における影響などを考慮し、雇用要件における、雇用の8割以上を5年間平均で維持する計算方法を見直し、従来は端数を切り上げていたところを、端数を数えないこととなります。これまでの端数切り上げでは、例えば従業員数が2～4人の会社の場合、1人でも従業員が減ると要件を満たしていませんでしたが、端数を数えない形とすることで、1人減った場合でも要件を満たすこととなります。

雇用要件の見直し（従業員数5人以下のケース）



(注)従業員1人の企業が従業員ゼロになった場合には、納税猶予制度は適用できません。

(4) 認定相続承継会社の要件の見直し

現行制度では、贈与税の納税猶予制度の適用を受けた後、事業承継後5年が経過しても、先代死亡時に相続税の納税猶予制度へ切り替えるには、引き続き中小企業であることや非上場会社であることが要件となっています。これらの要件は企業の成長を阻害しかねないため、廃止されます。

適用時期

平成29年1月1日以後に相続もしくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税から適用されます。

1. 相続等の財産評価の適正化

取引相場のない株式の評価について、上場会社のグローバル連結経営の進展や、株価の急激な変動が、中小企業の円滑な事業承継を阻害することなく、中小企業等の実力を適切に反映した評価となるよう見直されます。

具体的には、類似業種比準方式について、以下の見直しが行われます。

- ①類似業種の上場会社の株価について、現行に「課税時期の属する月以前2年間の平均」が加えられます。
- ②類似業種の上場会社の配当金額、利益金額、簿価純資産価額について、連結決算が反映されます。
- ③配当金額、利益金額、簿価純資産価額の比重について、1:1:1（現行は1:3:1）とされます。

また、評価会社の規模区分の金額等の基準について、大会社及び中会社の適用範囲が総じて拡大されます。

適用時期

平成29年1月1日以後の相続等により取得した財産の評価に適用されます。

税制改正のあらまし

*法人会本編より抜粋

1 法人税関係

1. 中小企業経営強化税制の創設と 中小企業投資促進の延長

中小企業者等の生産向上につながる設備投資を支援するため、取得等をした機械設備等が「生産性向上設備（A類型）」や「収益力強化設備（B類型）」に該当する場合に適用できる中小企業投資促進税制の上乗せ措置（即時償却等）を改組し、器具設備と建物附属設備を対象設備に追加した中小企業経営強化税制が新たに創設されます。同税制の適用には、中小企業等経営強化法の認定が必要となります。

また、機械設備等の対象設備を取得等をした場合に適用できる中小企業投資促進税制の適用期限が2年間延長されます。ただし、器具備品は、中小企業投資促進税制の対象設備から除外されます。

中小企業経営強化税制の概要

類型	生産性向上設備(A類型)	収益力強化設備(B類型)
要件	① 中小企業等経営強化法の制定 ② 生産性が旧モデル比年平均1%以上向上	① 中小企業等経営強化法の認定 ② 投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
対象設備	・機械装置(160万円以上、販売開始10年以内) ・測定工具・検査工具(30万円以上、販売開始5年以内) ・器具設備(30万円以上、販売開始6年以内) ・建物附属設備(60万円以上、販売開始14年以内) ・ソフトウェア(70万円以上、販売開始5年以内)	
確認者	工業会等	経済産業局
税制措置	即時償却又は7%税額控除(資本金3000万円以下もしくは個人事業者は10%)の選択適用	

中小企業投資促進税制の概要

対象設備	・機械装置(1台160万円以上) ・測定工具及び検査工具(1台120万円以上又はその事業年度で1台30万円以上かつ複数合計120万円以上) ・一定のソフトウェア(一の取得価格が70万円以上又はその事業年度の複数合計70万円以上) ・貨物自動車(車両総重量3.5トン以上) ・内航船舶(取得価格の75%が対象)
税制措置	・個人事業主、資本金3000万円以下の中小企業 30%特別償却又は7%税額控除の選択適用 ・資本金3000万円超の中小企業 30%特別償却

適用時期

平成29年4月1日から平成31年3月31日までに取得等をして事業に供した場合に適用されます。

2. 中小企業者等に係る 法人税の軽減税率の延長

中小企業者等（所得金額が年間800万円以下）の法人税率19%を15%に軽減する特例の適用期限が2年間延長されます。

適用時期

平成31年3月31日まで適用期限が延長されます。

3. 中小企業向け租税特別措置の停止措置

大企業並みの多額の所得を得ながら、中小法人課税の対象となっている企業が存在することを踏まえ、過去3事業年度の平均所得金額が15億円を超える事業年度について、中小企業向けの租税特別措置の適用が停止されます。

主な中小企業向け租税特別措置

- ① 中小企業技術基盤強化税制(研究開発税制)
- ② 中小企業等の貸倒引当金の特例
- ③ 中小企業者等に係る法人税の軽減税率(税率19%→15%)
- ④ 中小企業投資促進税制
- ⑤ 中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入制度の特例 等

(*)なお、③～⑤については、平成31年3月31日以前に適用期限を迎えますが、今後の税制改正で適用期限が延長された場合、該当する企業は、租税特別措置の適用が停止されます。

適用時期

平成31年4月1日以後に開始する事業年度から適用が停止されます。

2 所得税関係

1. 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

働き方が様々な面で多様化している中、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築するために、配偶者控除・配偶者特別控除が見直されます。

配偶者控除では、納税者本人に所得制限を設け、合計所得金額が900万円（給与収入1120万円）から控除額を段階的に減らし、合計所得金額1000万円（給与収入1220万円）を適用上限額とする仕組みとされます。

また、配偶者特別控除の要件となる配偶者の合計所得金額の適用範囲が現行の38万円超76万円未満（給与収入103万円超141万円未満）から38万円超123万円以下（給与収入103万円超201万円以下）に見直されます。

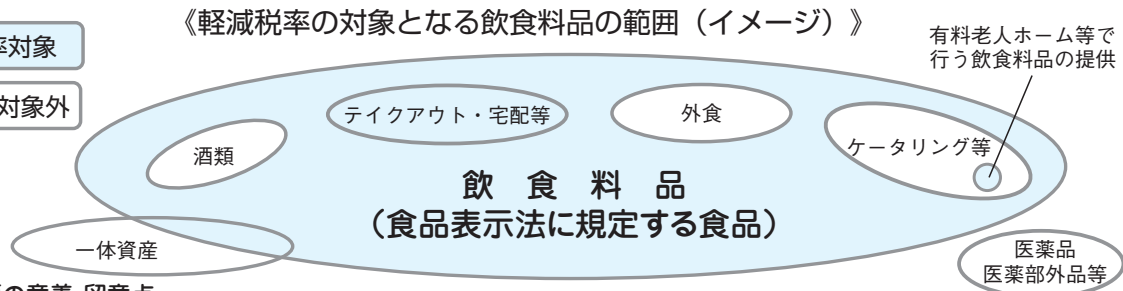


半田税務署からのお知らせ

○軽減税率の対象となる項目(つづき)

軽減税率対象

軽減税率対象外



主な用語の意義・留意点

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。 例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング等	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの
テイクアウト・宅配等	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの 税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象(それ以外の場合は、標準税率の対象)

《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援(注)

※詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。URL <http://kzt-hojo.jp>

専用ダイヤル 0570-081-222 **【受付時間】**9:00~17:00(土日祝除く)

2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備

※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。

(注) 軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 **【受付時間】**9:00~17:00(土日祝除く)

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp>(24時間受付)



半田税務署からのお知らせ

平成31年
10月1日～

消費税の軽減税率制度が実施されます

平成28年4月
国 税 庁
(平成28年11月改訂)

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率（注）2.2%） 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率（注）1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（注1）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（注2）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 （注）1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。
税額の計算	・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

《消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点》

内容	改正前	改正後(平成28年11月改正)
軽減税率制度の実施時期	平成29年4月1日	平成31年10月1日
区分記載請求書等保存方式の適用期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日	平成31年10月1日～平成35年9月30日
適格請求書等保存方式の導入時期	平成33年4月1日	平成35年10月1日
税額計算の特例の対象者	中小事業者以外の事業者も対象	中小企業者のみが対象 ※適用対象となる期間が変更

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

課税事業者の方

- ・ 軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり
例）飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパーマーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
- ・ 軽減税率対象品目の仕入れのみあり
例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

- ① 発行する請求書等は区分記載請求書等へ
- ② 取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）
- ③ 申告時の税額計算
※仕入れのみの場合は②と③

- 1 軽減税率の対象となる品目
 - 2 帳簿及び請求書等の記載と保存
 - 3 税額計算の特例
- の対応が必要です。
※2、3については国税局のホームページでご確認ください

免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 1 軽減税率の対象となる品目
 - 2 帳簿及び請求書等の記載と保存
- をご確認ください。
※2については国税局のホームページでご確認ください

○軽減税率の対象となる項目

課税事業者・免税事業者の方

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く。）をいい、一定の一体資産を含みます。
なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）。



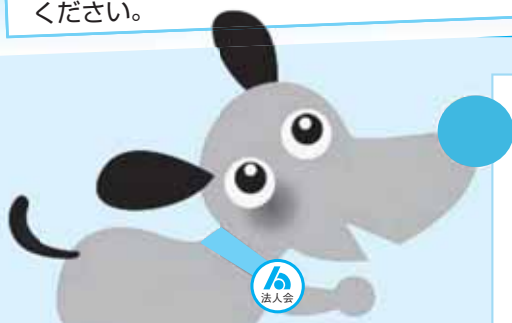
企業の税制コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください！

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表

(3月31日点検分)

点検担当者:法人 太郎

項目 番号	点検担当者記入欄 点検結果	代表者記入欄 点検結果
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

Ⅱ 貸借関係 (資産科目)

科目等	点検項目	9/30				3/31			
		○	○	△	×	○	○	△	×
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○						
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○						
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○						
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○						
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○						
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○						
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×						
	19 入金条件(決済日、決済手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○						

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく、企業のカバレッジ確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

確定申告提出時の『法人事業概況説明書』記載方法のお知らせ

14.「帳簿類の備付状況」の欄に「自主点検チェックシート」を記入しましょう。

16.「加入組合等の状況」の欄に「一般社団法人半田法人会」、役員の方は「役職名」を記入しましょう

14 帳簿類	帳簿書類の名称		16 加入組		
	自主点検チェックシート			一般社団法人半田法人会	



親子三代で紡ぐ 美浜の幸の恵み

有限会社ゆたか寿し

代表取締役 **畠 信敬**

知多郡美浜町河和北田面18-1

TEL.0569-82-0056

PROFILE 調理師・ふぐ処理師 趣味：食べ歩き

ゆたか寿しの初代として、祖父が河和の地で店を始めたのは、昭和9年のことでした。以来、三代にわたり名鉄河和駅前で商売を続けて、今年で創業83年目を迎えます。

私は三代目として、長男として生まれ、来る日も来る日も寿司を握る、父の背中を見て育ちました。誰に言われたわけでもなく、幼い頃から漠然と、跡取りとしての自覚があったように思います。

高校を卒業後、大阪の日本料理店に就職しました。そこで料理人として修業を積んだのち、名古屋の寿司店で修業をさせてもらい、25歳で地元に戻りました。気が付けば、寿司職人となつてから早いもので、すでに30年近くが過ぎようとしています。

当社は昭和51年に法人化し、私が三代目として先代から経営のバトンを受け継

いだのは、平成23年のことでした。当初はもちろん不安もありましたが、妻と二人三脚で支えあい励ましあい、良きスタッフにも恵まれ、今日までやってこれられました。

当店では、知多半島の地の利を活かし、伊勢湾と三河湾でとれた豊富な海の幸を、地元漁師から直接仕入れることで、お値打ちに提供させてもらっています。

おすすめはやはり、地元でとれる穴子、シャコ、トリ貝です。うちでは生のシャコも扱っていますが、これは珍しいと評判です。また、夏の脂のりの良い穴子をふつくら煮たあとで香ばしく焼いて、秘伝のたれを塗った焼き穴子寿しはファンも多く、これを食べに名古屋から通われるお客様もいます。

私の好きな言葉に「幸せだから感謝するのではない。感謝できる心があるか



ら幸せなのだ」というのがあります。ゆたか寿しを支えてくださる、すべての方に感謝の日々です。

この心を忘れずに、創業90年・100周年に向けて、皆様から長く愛される店として、暖簾を守っていきたく願っています。

丸博青果株式会社

知産地笑



代表取締役 小野 徳仁

創業・設立／昭和60年
事業内容／青果物卸売り・小売り
所在地／東海市大田町堀切1-1
TEL.0562-33-0202 FAX.0562-33-5252



昭和60年に祖父が青果物卸売り・小売業として創業しました。永年に亘り祖父母が経営を担ってききましたが、会社組織とはいえない典型的な家族経営で、会社組織として機能しているとはいえない状態でした。時代に対応せず、昔ながらの八百屋感覚でやってきたのが実際のところでした。

私は愛知県下の北部市場で修行した後、27歳の時に家業に就きました。平成25年に社長に就任しましたが、会社を組織として成り立つよう、それこそ挨拶、呼び方など基本的なことから変えていきました。今後も時代に対応した経営を心掛けていきたいとおもっています。

小売りの丸博青果流通センターでは産直野菜・果物を毎日お値打ち価格！フレッシュ直送便！で知多半島の旬な野菜・果物を中心に品揃えしており、お客様に喜んで頂いています。

当社の役割は生産者と消費者を繋ぐ架け橋です。祖父の代から続いている農家さんもあり、互いの信用・信頼関係で成り立っています。今後も『知産地笑』を経営ビジョンとして掲げ、知多半島の農業を支え、維持発展のお手伝いが出来ればと思っています。

株式会社アグメント

つながる、チカラ。



代表取締役社長 今津 悠見

創業・設立／昭和60年
事業内容／環境事業
所在地／知多郡阿久比町大字草木字末広22
TEL.0569-48-3594 FAX.0569-48-3549

昭和60年現在の代表取締役会長である父が阿久比衛生株式会社を設立し、平成28年4月に二代目として私が代表取締役社長に就任いたしました。創業以来「人と環境を大切に」をモットーに環境事業を展開し、し尿汲み取りから始まり、浄化槽の維持管理、下水道維持管理、廃棄物収集運搬、リサイクルに至るまで、地域に密着し、生活環境を守り続けて参りました。

近年は、地域活性化事業として「アグエコプロジェクト」を立ち上げ、休耕地を利活用し、アグリカルチャー（農業）エコロジー（環境）エコノミー（経済）の三つの要素を兼ね合わせ、食品廃棄物の減量、再資源化に取り組んでいます。また、リサイクル堆肥を原料に、そばを栽培し、地域ブランド「知多美人そば」として商品化を行っています。そのネーミングは知多半島の環境を美しく、人も健康的で美しく、との思いからつけられました。

廃棄物を活かし、地域資源を守りつなぐことで、地域活性化への一つの力となればと考えています。この「つながる、チカラ」を新しい未来に向けての原動力として、これからも地域に必要とされる企業であり続けたいと願っています。



そば畑

野菜栽培・青魚！

大東興産株式会社

名南カントリークラブ（大府市）

代表取締役会長 坂野俊直



大学の工学部を卒業し、電気系の会社に就職。パラボラアンテナの研究、開発に取り組んでいました。第2次オイルショックになり、先代・創業社長だった父の帰郷の勧めに逆らうことが出来ず、泣く泣く帰郷し、家業を手伝うことになりました。

私自身、客商売はあまり得意ではないので、最初の頃は嫌々やっていた。それでも2、30年続けると嫌いではなくなり、ある意味楽しいと思うようになってきました。

特にこれと言った趣味はありません。大学時代は70年安保の真最

中で、2年ぐらいいしか授業がなかった。下宿でくすぶっていた頃は油絵を描いていました。絵は小学生の頃から嫌いではありませんでした。時間があればまた描いてみたいと思っています。

嫌々やっていたゴルフ場の仕事も、芝生のケアやメンテナンスに気を使い、我が子のように接していると、楽しくなってきましたね。

5年ほど前から田（4反）と4畝の畑を耕しています。余ったお米は近所で販売し、野菜をおまけにしてあげて喜ばれています。田は田植えが終わると収穫まで余り手が掛からず、季節の野菜栽培に

励んでいます。
食べ物にあまり好き嫌いはありませんが、青魚が好きでよく食べます。鰯の握りは美味しいですね。



イメージ

バイク

株式会社しらすか屋（知多市）

代表取締役 白須賀純次



若い頃は音楽が好きで、高校生から20歳過ぎまでロックバンドでベースを弾いていました。

30歳過ぎてからはスクューバダイビングを始めました。越前や和歌山、沖縄などに出かけていました。仕事柄なかなか休みが取れないので、出かけるのには苦労しました。ダイビングスポットはどこも遠いので、往復するだけで大変でした。

子どもが始めたのがきっかけで、40歳過ぎてからスノーボードを始めました。今シーズンは雪が少なく、あまり行けていません。新聞販売店は1年中ほとんど休み

がありません。何をしても、長期間や何回も行けないのが残念です。

元々車が好きで、サーキットでフリー走行をしたこともありましたが、バイクには乗っていません。以前から大型免許が欲しいと思っていました。縁あって3年前にクラシックのハーレーダビッドソン（1200cc）に出会い、乗るようになりました。もっぱら一人でツーリングを楽しんでいます。普段は近場を走ることが多いですね。

ちよつと時間があれば南知多に出かけます。知多半島を中心に

北に走る、知多半島広域農業道路は信号が少なく、気持ち良く走れます。たまには浜松や琵琶湖などに遠出することもあります。今一番の趣味はバイクです。



29.3.10 女性部会グレードアップセミナー

内 容：飛鳥Ⅱ 船内見学と社交ダンスセミナー
参加者：50名

はじめに名古屋ガーデンふ頭に着岸していた日本が誇るクルーズ船「飛鳥Ⅱ」に乗り込み、郵船クルーズ(株)営業企画部 チーム長池田様より「飛鳥Ⅱ」の説明並びにクルーズの楽しみ方についてご説明いただきました。その後船内担当者の案内により、船内の客室・レストラン等すべてを見学しました。

昼食後は、ナゴヤダンススクール代表 松岡一昭様指導のもとクルーズには欠かすことのできない社交ダンスの基本ステップを教えていただきました。

最後に、先生ご夫妻のダンスも見せていただき、とても有意義のある1日を過ごすことができました。



28.12.26 女性部会役員研修

内 容：TASAKIジュエリーセミナーと揚輝荘見学
参加者：26名



お知らせ

芸術を学ぶ

歌舞伎ソムリエ・おくだ健太郎氏による「歌舞伎セミナー」と「名古屋平成中村座」観劇

期 日：6月22日(木)

会 場：セミナー KKRホテル名古屋

観 劇 名古屋城 ニノ丸場内特設会場

参加費：会員 15,500円

一般 16,000円(一般の方もご参加いただけます)

定 員：60名

おくだ健太郎氏



1965年 名古屋生まれ。
大学入学で上京後、一年半のアメリカ生活を経て歌舞伎に熱中。
イヤホンガイドを経て1997年、解説者として1本立ちする。
NHK教育テレビでの歌舞伎の入門番組や東工大世界文明センターなどで講師を歴任。ミラノスカラ座の来日公演などではオペラの字幕も経験。



公益関連事業／女性部会主催

「田中大貴のチャリティーイリュージョン」

期 日：8月5日(土)

会 場：おおぶ文化交流の杜 こもれびホール



イリュージョニスト
DAIKI
が繰り広げる世界を
堪能してください。

パワーあふれるマジックショーでお客さまを魅了します。
日本国内、そして海外でも数々の賞を受賞。

2005年には、アメリカで行なわれた歴史ある大会にゲスト出演。
いま最も注目されている若手マジシャンの一人。

(愛知県春日井市出身)

お客さまの
声

●体育館が神秘的な雰囲気的舞台になっていました。最初からビックリするような派手なマジック。子どもたちは驚きで興奮状態です。子供たちを飽きさせない演出があちこちに。あっという間の1時間でした。当然ですが、タネがまったく分かりません。こんな芸術鑑賞も最高です!

●エキサイティングでスピード感のあるステージで、観客を魅了してくれました。HPより出典

※詳細はチラシをご覧ください。

伊藤 正孝

株式会社マル正 伊藤豊店

●いとう・まさたか プロフィール
東海市在住、特別事業委員会副委員長

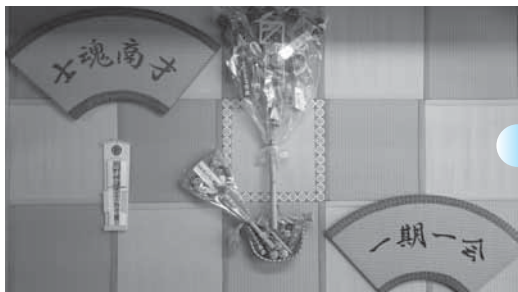
東

海市高横須賀町で、創業100年を超える豊店で働いています。社長は兄で、四代目！

豊屋ですが、建物に関する仕事はほとんどこなします。近年は、店舗工事の造作やオーダー家具の取付、和室から洋室への変更。豊屋が豊を減らしていますが、これも商売と思い頑張っています。

法人会には、先輩からのお誘いで、ナイトクルーズに参加させて頂き、その後入会しました。入会して直ぐ、特別委員会の副委員長という役職をいただき、右も左も解らないままでしたが、一年間を楽しく過ごすことができ感謝しています。

趣味といえば、魚釣り、献血かなあ？魚釣りは、止めていたのに突然昨年からは復活しました。メインは、蛸、太刀魚です。船で20分位の辺りでプカプカ浮きながら楽しんでいます。献血は、60回を超え死ぬまでに100回を目標とし健康に気を付け頑張っています。たまに、大好きなお酒を呑み過ぎますが……！



市松に畳表(カラー畳)を配置した、当社のオリジナルインテリア壁です。ネーミングを思案中ですが、妙案をお寄せください。



蟹江 直矢

株式会社たつえ 代表取締役

●かにえ・なおや プロフィール
東海市在住、租税教育推進委員会委員長

地

元先輩に声をかけていただき青年部会に入会致しました。入会して2年目になりますが、28年度は特別事業委員会の副委員長を務めさせて頂き、29年度は租税教育推進委員会の委員長を仰せつかりました。月1~2回程度の会合ですが、年齢的に上の方が多く、事業や税金、保険等様々な面において大変勉強になることが多いです。

私は大学卒業後、家業に就き2年前の法人化に伴い代表取締役に就任致しました。事業内容と致しましては、主に企業様向けの日替わり弁当の配達やロケやセミナー、各種イベント等お客様のご予算に合わせたお弁当、慶事・仏事の仕出し料理、オードブル等が中心となっております。東海市・大府市・知多市

を中心に一部名古屋や三河地域など近隣市町村への配達も行っております。

寂しがり屋な性格であり、休日はほとんど家におりません。友人らと御飯に出掛けたり、体を動かしたり、観光に出掛けたりしています。また食べ歩くことも好きで、思い付きで香川県までうどんを食べに行くこともありました。

このほど新規事業としてケータリングサービスも始めさせていただきました。「努力」「挑戦」「イエスマン」をモットーに、今後も様々なことに積極的に関わっていきたいと思っております。



●広島にて



●消防団の仲間と



PHOTO REPORT

12月～3月

本部理事会

1月26日 (ヴィラシェトワ・ハクサン 半田市)



会員増強活動表彰／安川会長(左から2人目)を囲む各支部長
 1位：東海支部 赤堀健三氏(左端)
 2位：半田第1支部 加藤金吉氏(左から3人目)
 3位：半田第3支部 中堅節藏氏(右端)

新年役員賀詞交換会

1月26日 (ヴィラシェトワ・ハクサン 半田市)



演奏会
 尺八 矢野司空氏 琴 浦沢さつき氏

調査部会

経営研修会
 12月5日(常滑商工会議所)
 講師…大貫裕二氏
 (公正取引委員会事務総局
 中部事業所所長)
 演題…「公正取引委員会の
 最近の活動状況」



署長税務研修会
 2月24日(アスカム東海市)
 講師…神野啓二氏(半田税務署長)
 演題…「税務署長から見た今」



青年部会



第2回新入会員オリエンテーション
 2月23日(半田市民交流センター)
 講師：伊藤謙一氏(名星ダンボール(株) 代表取締役)
 演題：「青年部会八年間の事業と活動を振り返って
 ～メンバーの皆さんに伝えたいこと～」

金融部会



2月1日(住吉福祉文化会館)
 講師：丸山康志氏(半田税務署個人課税第一部門統括国税調査官)
 演題：「平成28年度分の所得税・消費税等の確定申告について」

税制・研修委員会



税制セミナー
 2月7日(東海市立市民活動センター)ソラト
 講師…多田藤兵衛氏(税理士・元熱田税務署長)
 演題…「日常生活と相続・贈与税」

事業委員会

ご当地巡りセミナー
 3月18日(INAXライブミュージアム)



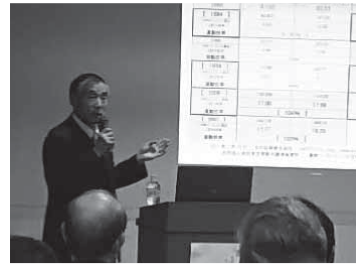
施設案内とモザイクタイル&
 泥だんご体験



大府支部／社長税務研修会
2月14日（大府商工会議所）
講師：上田美樹氏
（円満相続研究所代表）
演題：「はじめよう！継活～財産と
想いを遺すために～」



武豊支部／ゆめたろうマラソン
1月29日（総合体育館駐車場）



知多支部／新年講演会 1月19日（じろきん本店）
講師：北川彰男氏（木村証券（株）
経済調査部チーフエコノミスト）
演題：「市場から見る2017年の日本経済」



知多市立八幡小学校（1月11日）



知多市立新田小学校（1月17日）



常滑市立常滑西小学校（1月11日）



大府市立大東小学校
（2月9日）

青年部会・女性部会 租税教室



第34回調査部所管法人経営者講演会
2月21日（ウエスティングナゴヤキャッスル）
講師：垣水純一氏（名古屋国税局長）
演題：「我が国の財政と税務行政の展望」



第71回東海法人会連合会大会
3月9日（ホテル花水木）

愛知県法人会連合会

第5回（通算47回）通常総会を開催します

講師：櫻田 厚氏（（株）モスフードサービス代表取締役会長）
演題：価格競争をしないモスバーガーの経営戦略

日時：5月25日（木） 議事／13時30分
講演会／15時～16時30分（予定）

会場：東海市芸術劇場 大ホール（名鉄太田川駅西）

略歴

広告代理店勤務を経て、1972年（株）モスフードサービス創業に参画。77年、同社入社。西日本営業部長や海外事業部長など様々な役職を経て、98年、代表取締役社長、2016年代表取締役会長に就任。



「食を通じて人を幸せにすること」を経営ビジョンに、美味しさと食の安全を一貫して追求し続け、高いブランド力を維持し続ける経営戦略や、その精神について語る。



櫻田 厚氏



半田法人会は
地球環境保護のため、クールビズを推進します

推進期間 5月1日～10月31日

法人会の

福利厚生制度

ご加入を
ご検討の皆さまへ

資料をお届けしますので
お申し出ください。

既に
ご加入の皆さまへ

福利厚生制度をご存じでない方々や
会員企業様を是非
ご紹介ください。

企業のための保障制度

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

もしものときの企業防衛

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険のセットによる万一の時の備えや将来の資金準備、重大疾病による経営者不在への対策など、会員企業の様々なニーズにお応えするプランを用意しています。

企業保障プラン
Jタイプ

経営者の重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)時のリスク対策のために

《取扱会社》大同生命保険株式会社 ☎0120-789-501 AIU損害保険株式会社 ☎0120-321-564

経営を取り巻く様々な
リスクから企業を守る!



法人会のビジネスガード
Business Guard

《取扱会社》AIU損害保険株式会社 ☎0120-321-564

地域社会に貢献する自動車保険

法人会の
自動車保険

火災と地震災害に備える

プロパティガード
法人会の企業地震保険

各種訴訟リスクから
役員個人の資産を守る

法人会のMRP保険

マイナンバー制度にも対応

法人会の
情報漏えいガード

個人のための保障制度

従業員の皆さまもご加入いただけます!

お一人様からでも集団取扱料率の割安な保険料が適用となります。

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

〈がん〉に関する悩みや不安、
疑問に専任カウンセラーが
丁寧にお答えします。

☎03-5531-0110

毎週月～木曜日 11:00～15:00
(土日祝除く)

※電話料金はお客様負担となります。

《取扱会社》アフラック ☎0120-876-505

9:00～17:00(土・日・祝日除く)

個人のための福利厚生制度

- 法人会終身保険
- 法人会定期保険
- 法人会家族生活保障保険もあります。

保険内容のお問い合わせは、各取扱会社へ



新入会員の紹介

28.12.8~29.3.31・届出順

支部	事業所	所在地	業種
半田1	雅装飾(株) (株)孝栄	半田市宮本町5-323-7 半田市白山町2-52-1	内装 接骨院
半田2	(特非)ごんのふるさとネットワーク (株)ステラファーマ (同)MT (株)NKエンジニアリング (株)LIXIL 半田工場	半田市岩滑中町7-19 半田市星崎町3-39-43 ツヅキビル1F 半田市住吉町3-126-3 半田市岩滑東町1-116 半田市岩滑南浜町70	NPO 薬局開設 金融コンサル 鉄工 水栓・金具(金属)
阿久比	(株)カイトック ジェイ・ラポール(株) (同)希眺トータルサービス (有)レイ (株)ニコニコ	知多郡阿久比町草木草山之神2-4 知多郡阿久比町板山カチキ2-17 知多郡阿久比町草木中郷21 知多郡阿久比町植大大前田1-15 知多郡阿久比町草木栄16 エスケア阿久比1階	解体 サービス 建設・投資 美容 鍼灸整骨院
東浦	(株)三林建材 (税)鈴木・池ノ下会計 (同)碧南照光店 (同)ボーテ半田店 第一生命保険(株)知多営業オフィス (宗)乾坤院	知多郡東浦町藤江上満20-8 知多郡東浦町藤江前田30 知多郡東浦町藤江前田30 知多郡東浦町藤江前田30 知多郡東浦町生路池下93-11 知多郡東浦町緒川沙弥田4	産業廃棄物収集運搬 税理士 コインランドリー コインランドリー 保険サービス 宗教法人
大府	共和ビル管理(株)	大府市東新町1-248	不動産賃貸
東海	リ・ライフ(株) (株)グッドライフパートナーズ (株)財津組 佐藤設備(株)	東海市加木屋町円畑27-9 東海市名和町切戸19-1 東海市荒尾町岩ノ脇43-1 東海市富木島町伏見2-5-17	建設 不動産、M&A 建設 建設
常滑	(株)中村農園 (株)LIXIL CERAMビル (株)LIXIL 榎戸工場 (株)LIXIL 大谷工場 (株)LIXIL 常滑東工場	常滑市坂井西狭間48 常滑市鯉江本町5-1 常滑市港町3-77 常滑市大谷坂森50 常滑市奥栄町1-47	農業 その他 衛生陶器 洗面化粧台・システムキッチン製造 窯業
武豊	(株)ウィル	知多郡武豊町平井5-27	サービス
美浜	(宗)安養院	知多郡美浜町野間東畠ヶ90-1	宗教法人

公益財団法人全国法人会総連合は

政治・経済・税制や健康・
旅などの情報を満載した

ほうじん



を発行しています。ご希望の方は
事務局までお知らせください。
郵送いたします(無料)

TEL.0569-22-1251





盛田金しゃち酒造株式会社



金鯪大吟醸 1800ml

金鯪純米吟醸 1800ml

金鯪純米 1800ml



嘉永元年（1848年）に創業した「天竺酒造」の酒造りを継承し、新旧の技術を取り入れた丁寧な酒造りには定評があります。酒造りに必要な水は知多半島の伏流水（軟水）を使用。製造工程の米洗い、麴造り、温度管理、搾（かい）入れ、搾り等、全て手作業で、一粒のお米を優しくいたわりながら作業を進め、お米の旨味を最大限に引き出した繊細な味を追求し、手間と真心を込めて酒造りを行っています。

酒米の最高峰の山田錦を多くの商品に使用するなど、原料にもこだわり、そこに手造りに代表される伝統に裏打ちされた技術が加わり、醸される酒は飲みやすくソフトな口当たりです。

金鯪大吟醸は麴米、掛米とも40%以下に精白全ての工程に最高の技術を駆使して醸した最高級の大吟醸酒で、華やかな香り、軽快で爽やかな喉越しが楽しめます。金鯪純米吟醸酒は上品な吟醸香と柔らかくまろやかな「米」の旨味が引き出され、ふくらみのある味わいがほんのりと広がります。金鯪純米酒は山田錦を60%まで磨き上げた純米酒で、日本酒本来の味が楽しめます。

新と旧、伝統と技術が融合した「金鯪」のブランドは愛知県の銘酒として着実に浸透しています。

旅

「仏像に出会う旅」

豊浜ガス株式会社 代表取締役
山本健一郎(南知多町)



奈良 室生寺

ここ7、8年ぐらい寺社仏閣巡りがマイブームになっています。きっかけは接待旅行で京都に行き、お寺を巡りました。それが気に入って、以来お寺巡りの旅に出かけるようになりました。最初のうちは世界遺産を廻ろうと思っていましたが、いつの間にか仏像のあるお寺を巡るようになってしまいました。季節や食を楽しむのではなく、あくまでもお寺で仏像を鑑賞しています。季節ごとに1泊旅行、月に2、3回は日帰りで京都、奈良、滋賀県のお寺などに出かけます。興福寺、法隆寺、薬師寺、東寺、室生寺など著名な寺だけでなく、仏像があるお寺であればどこへでも車で出かけています。

家族旅行は子供が14、5歳くらいまではテーマパークなどにしか行っていませんでしたが、大きくなるにつれ一緒にでかけることはなくなりました。妻とは興味があるところがあれば一緒に行くこともありますが、自分のペースで見られるので、ほとんど一人で歩くことが多いですね。仏像を見ていると心にくつくるものがあります。

私にとって仏像に出会う旅が至福の時になっています。



和歌山 青岸渡寺



岐阜谷汲 横蔵寺



京都 仁和寺

洋画家
川村
のり子



改組 新 第1回日展(2014) 「温室」



第75回記念一水会展 「温室」 裕伊之助奨励賞



改組 新 第2回日展(2015) 「温室」



第78回一水会展 「休日の語らい」



改組 新 第3回日展(2016) 「温室」



「雑木林」

受賞・入選

2007年 第48回 彩日会展(文部科学大臣賞受賞)
2008年 第40回 日展初入選
2013年 第75回 一水会展(奨励賞受賞)
2015年 第60回 記念中部一水会展(中部一水会展賞受賞)

1947年 南知多町生まれ
一水会会員 日展入選5回
知多郡美浜町在住



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

Jタイプ

無配当重大疾病保障保険

経営者が重大疾病に
かかった時のそなえを確保

Jタイプ[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります!

ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払います。**

○「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。**

○死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の**高度障がい状態**または**不慮の事故による身体障がい状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

※この保険には、高度障がい保険金・満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

○この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。

○この資料の記載内容は、平成28年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

○ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DJIDO 大同生命保険株式会社

半田営業所/

愛知県半田市銀座本町1-1-1 (半田商工会議所ビル4F) TEL 0569-21-1758

F-27-1029(平成28年3月17日)



タックス

平成29年5月1日発行 通巻272号 (1月1日 5月1日 9月1日 発行)

発行/一般社団法人半田法人会 〒475-8555 半田市出口町1-45-11 TEL.0569-22-1251